

城東区区政会議の部会設置について（案）

（趣旨）委員の皆さまが、各担当に分かれて議論し、活発な意見交換をしていただけるよう、部会を設置する。議論した内容は、区政会議本会で改めて議論する。

（部会の設置）

次の3つの部会を設置する。

1. 地域防災部会

地域防災・防犯に関する事項について意見交換する。

2. 地域福祉部会

地域福祉・健康に関する事項について意見交換する。

3. 地域まちづくり部会

地域まちづくり、区役所づくり、その他区政に関する事項

（参加する委員）

各委員が希望によりそれぞれ1部会を担当する。

担当外の部会にもオブザーバー参加することができる。

（部会の定数）

部会の定数は予め定めず、各委員の希望を踏まえ決定する。ただし、各部会の定数に著しく不均衡が生じるときは、調整することがある。

（部会の運営）

委員の意見を求める事項、招集、大阪市会議員等関係者の出席、会議録及び運営状況の公表は、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例による。その他必要な事項は別途定める。

部会の希望調査票

希望する部会の一つに○をご記入ください。

1 地域防災部会 ()

地域防災、地域防犯を担当

2 地域福祉部会 ()

地域福祉、地域健康づくりを担当

3 地域まちづくり部会 ()

市民協働、地域活動

区政運営・窓口サービス

その他の区政

お名前 _____

問合わせ： 城東区役所総合企画担当 大谷 楠本

電話 6930－9106 F A X 6931－9999

※申し訳ございませんが 10 月 15 日（火）までにご報告を

お願いします